

保護者様

明石市立藤江小学校
校長 粟田 星可

気象警報発令・地震発生時の措置について

陽春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、児童の安全確保のため、警報発令時の措置について下記のようにさせていただきます。
よくご確認いただき、対処をよろしくお願いいたします。

記

以下に使う警報とは、「明石市」または「播磨南東部全域」に発令された大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報等をさします。（波浪警報については対象外）

以下に使う地震とは、震度5弱以上の地震が発生した場合を指します。

1 登校前(午前7時現在)

○ 警報 ⇒ 臨時休校とします。

○ 地震 ⇒ 震度5弱以上の地震が発生したとき、臨時休校とします。

※情報は、テレビ・ラジオ・明石市防災無線などでご確認ください。

2 登校後(始業時刻以降)

○ 警報 ⇒ 諸般の状況を考慮して適切な対応をします。 ※発令前でも下校する場合があります。

(a)学校で待機させる (b)下校を早める (c)引き渡しをお願いする

※下校予定時刻などについては、すぐメールでお知らせします。

※13:00以降の下校が適切と判断した場合、早めの給食を済ませ下校させます。

※一斉下校させる場合は、教師が引率するなど、安全面に配慮します。

一斉下校すると不都合が生じる場合は、必ず学校へ電話連絡をお願いします。

「緊急連絡先・家族不在時の対応」など、事前にお子様とご相談ください。

○ 地震

※地震発生直後の災害情報は、テレビ・ラジオ・明石市防災無線などでご確認ください。

※学校からの連絡については、すぐメールで行います。

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合 ⇒ 学校での引き渡しをお願いします。

(2) 津波警報が発令中の場合 ⇒ 解除になるまで、校舎3・4階に避難します。

○ 特別警報が発令中の場合 ⇒ 学校での引き渡しをお願いします。

このプリントは、家庭でよくわかるところに掲示してください。

兵庫県下に全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達があった場合の対応について

みだしのことについて、兵庫県に全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達があった場合については、明石市教育委員会からの通知に基づき、下記のような対応とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 児童の安全確保について

(1) 児童が自宅等にいる場合

①屋外にいる場合

- ・近くの建物の中、または地下などに避難してください。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ**頭部**を守ってください。

②屋内にいる場合

- ・できるだけ**窓から離れ**、できれば**窓のない部屋へ移動**してください。

③登校前の場合

- ・**気象警報発令時と同様**とします。

(2) 児童が学校にいる場合

①屋内にいる場合

- ・**窓から離れる**よう誘導します。
- ・**机の下に入る**、カバン等で**頭部を守る**よう指示します。

②屋外にいる場合

- ・速やかに**校舎・体育館の中に避難**させます。

③登下校中

- ・1(1) 児童が自宅等にいる場合と同じように、各自が**安全な場所**で待機し、「**安全の確保**」が確認できれば、学校又は自宅に向かいます。
※通学路を中心に、職員が巡回・通知していきます。

④その後の対応

⇒ 諸般の状況を考慮して適切な対応をします。

- (a) 学校で待機させる (b) 下校を早める (c) 引き渡しをお願いする

※下校予定時刻などについては、すぐメールでご確認ください。

2 その他

兵庫県以外で、全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達があった場合には、情報収集をしてからの対応になります。明石市危機管理対策本部等からの指示がです。わかり次第、すぐメールを利用して、連絡させていただきます。